

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月25日

【事業年度】 第93期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社関電工

【英訳名】 K A N D E N K O C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山口 学

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦4丁目8番33号

【電話番号】 03 - 5476 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺内 春彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦4丁目8番33号

【電話番号】 03 - 5476 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺内 春彦

【縦覧に供する場所】 株式会社関電工 神奈川支店
(神奈川県横浜市西区平沼1丁目1番8号)

株式会社関電工 千葉支店
(千葉県千葉市中央区新宿2丁目1番24号)

株式会社関電工 埼玉支店
(埼玉県さいたま市南区根岸3丁目22番15号)

株式会社関電工 関西支店
(大阪府大阪市中央区南久宝寺町2丁目6番15号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第93期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

- (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等 (省略)
- (2) 役員報酬の内容 (省略)
- (3) 監査報酬の内容 (省略)
- (4) 記載なし
- (5) 記載なし
- (6) 記載なし

(訂正後)

- (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等 (省略)
- (2) 役員報酬の内容 (省略)
- (3) 監査報酬の内容 (省略)
- (4) 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めている。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めている。

取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)並びに会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に中間配当をすることができる旨を定款に定めている。